

# 「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

### (個別項目)

#### a. 事業承継・M&A 支援

営業店と本部の専門部署による直接訪問により、お客様の様々な状況に対応した事業承継・M&A 支援を実施しております。また、セミナー開催や外部機関を通じた専門家派遣等を通じて事業承継に受けた取り組みを積極的にサポートしてまいります。

#### b. 創業支援

千代田区特定創業支援団体として協調融資や補助金申請等、地域の中小企業支援機関と連携した創業支援に取り組んでまいります。

#### c. 販路拡大支援

当金庫の業界や店舗間ネットワークを活用したビジネスマッチングや各種交流会・商談会等により、お客様の販路拡大に向けた支援を実施してまいります。

#### d. 専門人材マッチング

外部機関と連携することにより、お客様の様々な課題解決に向けた専門人材とのマッチング体制を整備し取り組んでまいります。

#### e. 脱炭素化支援

外部機関と連携することにより、省エネ設備の導入支援やCO<sub>2</sub>排出量の可視化等、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他

当金庫は、地域・お客さま・職員が抱える悩みや課題の解決に親身な姿勢で取り組み、夢や目標の実現に向けて全力でサポートします。時代が変化しても、地域との繋がり、お客さまと育んだ絆、職員の笑顔を大切に、これからも共に歩み続けます。

2021年2月22日  
(2026年4月7日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

興産信用金庫  
企業名

理事長 岡田 幸生  
役職・氏名 (代表権を有する者)